

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和8年3月30日

徳島地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和7年第63号
対象土地	徳島市沖浜町北畑500番1
	徳島市沖浜町北畑499番1